都市再生整備計画

八王子市シェアサイクル推進地区

東京都　八王子市

令和3年4月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	東京都	市町村名	八王子市（はちおうじし）	地区名	八王子市シェアサイクル推進地区（はちおうじしすいしんちく）	面積	18,638 ha

計画期間	令和 3 年度 ～ 令和 6 年度	交付期間	令和 年度 ～ 令和 年度

目標

大目標：様々な自転車施策を展開し、中心市街地や観光地のにぎわいの創出に寄与するとともに、自転車を活用した環境にやさしいまちづくりを推進する。
小目標：観光利用や駅周辺での回遊性向上に資する、自転車の共同利用を促進する。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・平成27年3月に策定した「八王子市交通マスタープラン」において、広域的な交通結節点としてのポテンシャルを活かすとともに、過度な自動車利用を抑制する一方で、公共交通の持続的な確保を目指し、歩行者や自転車等が安全・安心に移動できる環境整備を進めるための都市交通の将来像及び自転車交通の目指すべき姿が示されている。
・また、八王子市交通マスタープランに基づき、自転車政策を総合的かつ効果的に展開していくため、自転車政策の方向性を示す「八王子市自転車利用環境整備計画」を平成28年10月に策定した。
・これらの計画において、シェアサイクルの導入検討が位置付けられており、令和2年4月よりシェアサイクル実証実験を開始し、回遊性向上による地域や観光の活性化や公共交通の補完、環境負荷低減等を目的に事業を実施している。
・現在、JR八王子駅周辺及び西八王子駅周辺を中心に事業を行っており、その他地域への拡大を図っている。

課題

・公共施設へのサイクルポート設置を進めているものの、サイクルポートの密度や駐輪可能台数が不足している。

将来ビジョン（中長期）

・八王子ビジョン2022（基本構想・基本計画）：「安心・快適で、地域の多様性を生かしたまち」を実現するため、環境負荷の少ない自転車利用の促進する。
・都市づくりビジョン八王子（第2次八王子市都市計画マスタープラン）：活力と魅力が溢れ、快適性と利便性を高める「攻め」の都市づくりを推進するため、道路ネットワークと交通環境を充実を図る。
・八王子市交通マスタープラン（第3次八王子市総合都市交通体系整備計画）：暮らしやすいまちの実現に向けた、地域間交通ネットワークの形成を図るため、安全で快適な自転車利用に資する自転車ネットワークを形成する。
・八王子市自転車利用環境整備計画：自転車交通の目指すべき姿の実現に向け、「あんぜんに自転車を利用しよう」「かしこく自転車を利用しよう」「たのしく自転車を利用しよう」の3つの基本目標を設定し、取り組み方針の一つに観光利用や駅周辺での回遊性の向上に資する、自転車の共同利用の推進を掲げている。

目標を定量化する指標

指　標	単 位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
サイクルポート数	箇所	市内のサイクルポート数	サイクルポートの増設により、事業エリアの拡大やサイクルポートの密度が高まり、市内の回遊性向上が図られる	37箇所	令和3年度	200箇所	令和6年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
・回遊性向上による地域や観光の活性化や公共交通の補完、環境負荷低減等を図るため、シェアサイクル事業を推進する。	都市公園の占用特例を活用したサイクルポートの設置

その他

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	0	交付限度額	0.0	国費率	0

（金額の単位は百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
道路														
公園														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設	（広場）													
高質空間形成施設	（緑化施設等）													
高次都市施設														
既存建造物活用事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										0	0	0	0	0 …A

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
地域創造支援事業														0
														0
														0
事業活用調査														0
		―			―									0
まちづくり活動推進事業														
		―			―									0
合計										0	0	0	0	0 …B
													合計(A+B)	0

（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに〇）直轄	補助	地方単独	民間	事業期間 開始年度	終了年度	全体事業費
合計											0

※基幹事業及び提案事業を使わない場合には不要

協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等

事業番号	事業	事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占用主体)	活用する制度					
					道路占用許可特例(都市再生特別措置法46条10項)	河川敷地占用許可(河川敷地占用許可準則22)	都市公園占用許可特例(都市再生特別措置法第46条12項)	都市利便増進協定(都市再生特別措置法46条15項)	都市再生整備歩行者経路協定(都市再生特別措置法46条14項)	低未利用土地利用促進協定(都市再生特別措置法第46条16項)
1	●シェアサイクル事業の実施運営 サイクルポート用地の確保及び施設整備・管理、事業の運営等	回遊性向上による地域や観光の活性化や公共交通の補完、環境負荷低減等を図る。	R3～R6	・八王子市(実施主体) ・選定された事業者(運営主体)			○			
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										

制度別詳細3（都市公園の占用に関する事項） 都市再生特別措置法46条12項

制度の活用計画				
占用対象施設			占用の場所	都市公園の環境の維持 及び向上を図るための措置
都市公園占用許可特例対象施設	1	自転車駐車器具（サイクルポート）	八王子市内の全公園を対象とする	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する ・サイクルポート設置個所の周辺で違法駐輪が発生しないよう、注意喚起を徹底するとともに、利用者へのマナー啓発を行う

制度別詳細3-2-②（都市公園占用許可の特例）：自転車駐車器具

制度別詳細【都市公園占用許可の特例：自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

□サイクルポートの設置イメージ

①サイクルラック90°設置

②サイクルラック45°設置

③案内看板

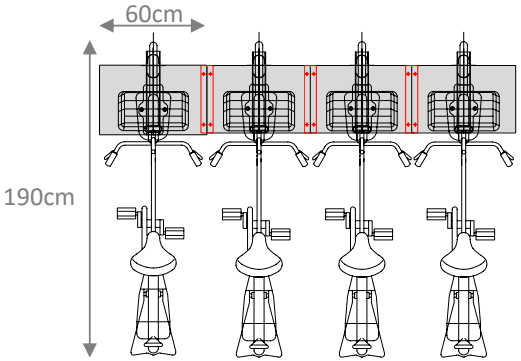

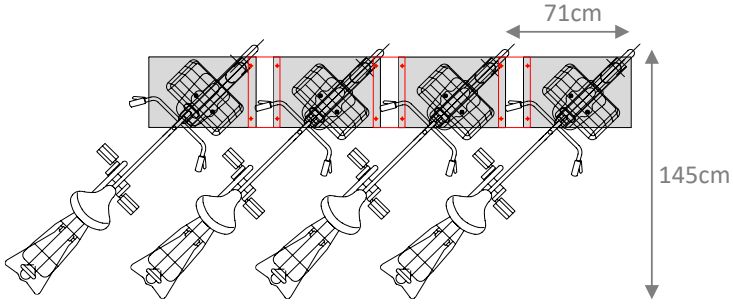

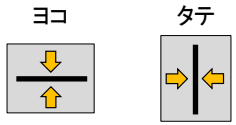

案内看板
40×60cm

都市再生整備計画の区域

八王子市シェアサイクル推進地区（東京都八王子市）	面積	18,638 ha	区域	八王子市全域

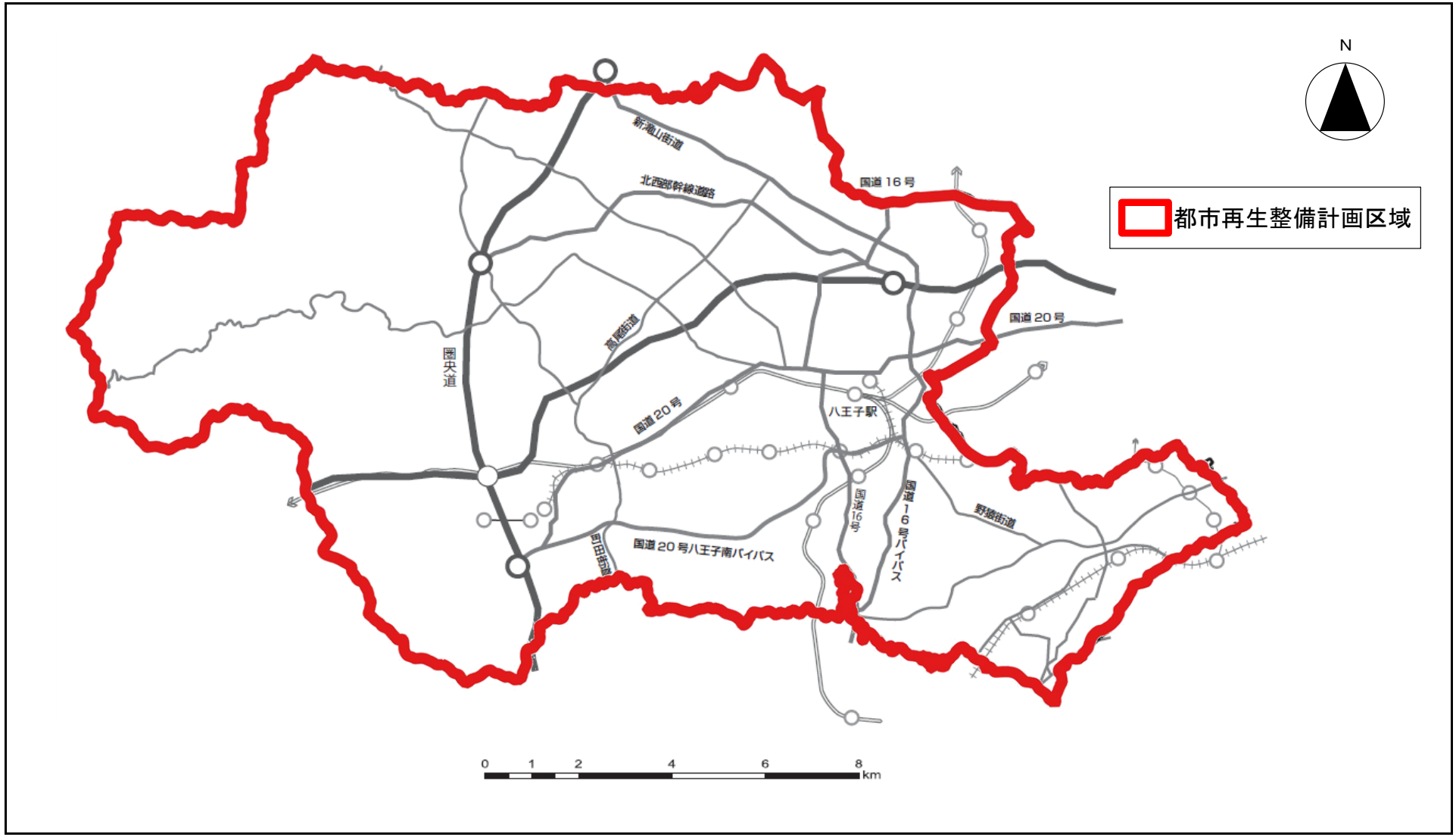

八王子市シェアサイクル推進地区（東京都八王子市） 整備方針概要図
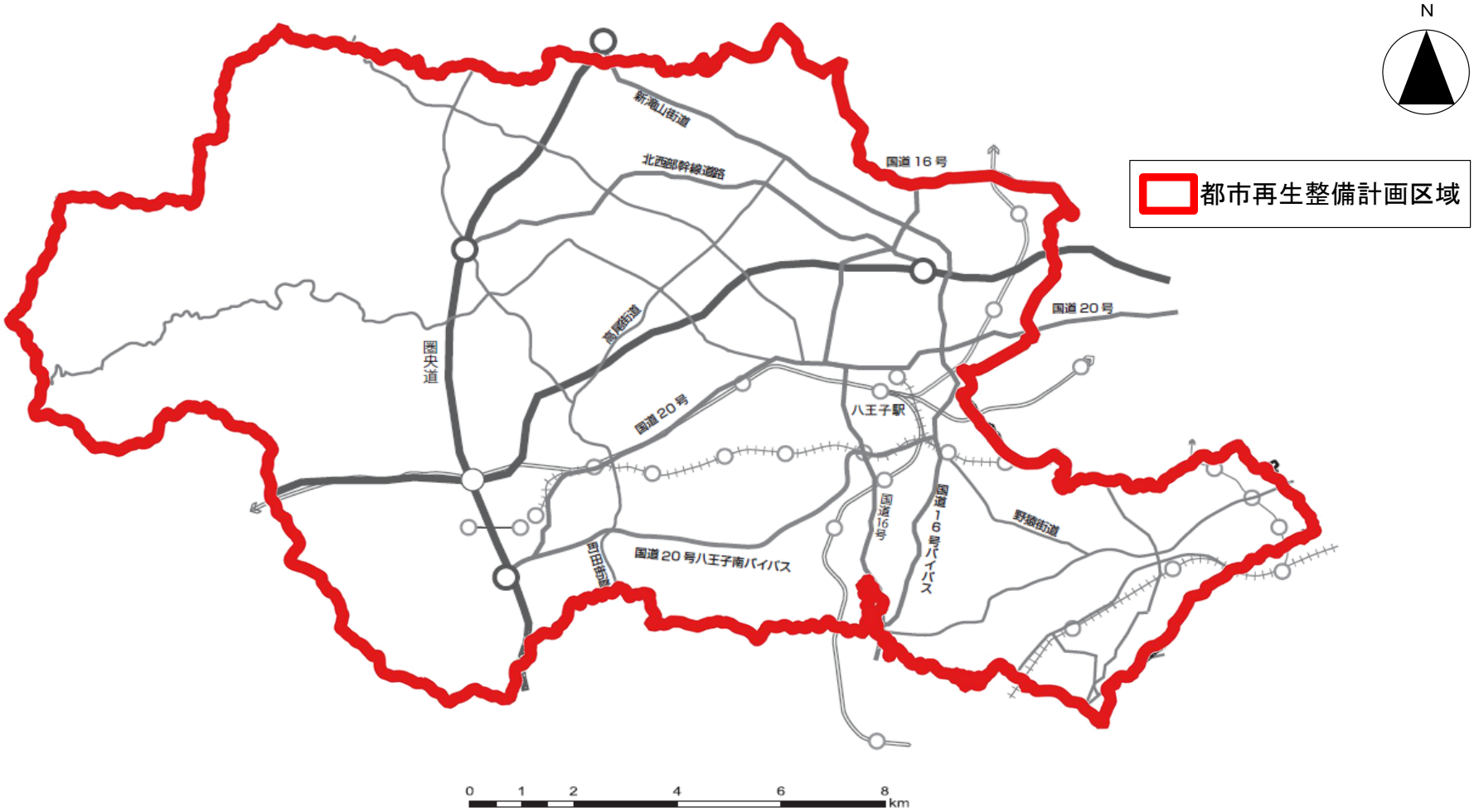
目標	大目標：様々な自転車施策を展開し、中心市街地や観光地のにぎわいの創出に寄与するとともに、自転車を活用した環境にやさしいまちづくりを推進する。 小目標：観光利用や駅周辺での回遊性向上に資する、自転車の共同利用を促進する。	代表的な指標	サイクルポート数	箇所	37	（R3年度） →	200 （R6年度）